

令和7年度施政方針(概要)

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて

2月28日～3月26日の会期で行われている7年第1回市議会定例会の初日、富田竜馬市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。
7年度施政方針の全文は、市庁でご覧いただけます。
企画調整課 ☎042・470・7702



(この記事は3面まで続きます) 市庁



第1回市議会定例会初日で施政方針を演説する富田市長

はじめに 市長就任以来、市政を推進してまいることができたのは、市民の皆さまや議員の皆さま、関係団体の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、心より感謝申し上げます。
人口減少、高齢化を背景に、未だ困難な局面は続くと思われませんが、次の50年が、多くの方々に住み続けたいと感じていただけるよう、目指すまちの姿として「あんしんして暮らせるまち」を掲げ、取り組んできました。
依然として先行きが不透明な世界情勢の影響から、原油価格や物価の高騰への対応も長期化しており、7年度は、かつて経験したことのない厳しい財政状況の中で、将来を見据えた市民サービスのあり方を検討しつつ、その礎を固めていかなければならない1年であると、決意と覚悟を新たにしております。

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた市政運営の取り組み

政策の柱となる3つの重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

- 「旧下里小学校」は行政利用、「生涯学習センター」は複合化の方向性で、今後の活用に向けた具体案の検討を進めています。
- 「近未来型市役所実現ビジョン」の取り組みの一步目として、本庁舎の劣化診断調査等を行い、さまざまなシミュレーションを行うための本庁舎改修基本計画策定等委託の契約に向け手続きを進めます。
- 6年度末を目途に「未来志向の公共施設に関する基礎調査」の報告書(中間報告)を取りまとめるほか、7年度中に「未来志向の公共施設に関する基礎調査報告書」および工事スケジュール案を作成の上、8年度には「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」を策定します。
- 北部地域の公共施設機能のあり方については、特に子育て支援機能のあり方を中心に過去から様々な議論が重ねられていますが、用地確保の手法も含め、「未来志向の公共施設の考え方」の視点からの検討等を引き続き進めます。

人にやさしいデジタル化

- 電子請求システムは現在、90社を超える事業者登録、「LINEを活用したオンライン市役所」は、現時点で1万人余の友だち登録者数となっています。

- 「市民アンケート調査」は、回答者数が減少傾向にあり、行財政改革やDX推進の視点からも、「デジタル方式」へと変更します。
- デジタルを活用した、子どもたちにもわかりやすい情報発信に向けて、子どもたち自身の声を伺いながら、コンテンツ等を検討します。
- 「市民参加・情報提供の指針」の見直しは、デジタルの活用により、市の取り組みや方向性をわかりやすく伝えながら、より幅広い方々から意見収集を行う仕組みづくりとともに、7年度の早期に指針を改訂すべく進めています。

子どもたちへの投資

- 6年4月より、東久留米市子ども家庭センターを開設しました。
- 「東久留米市ファミリー・アテンド事業」を6年12月より開始したほか、満3歳までのお子さんを養育するご家庭のうち、訪問員の定期訪問を受けた方を対象に、月1回、家事育児の介助等の伴走支援も開始しています。
- 更なるボール遊びができる公園整備に向けて、7年度は、小山小学校区域について、小山第2緑地への防球ネットの設置を進めます。
- 不登校生徒の学び方の選択肢をさらに増やすため、下里中学校に不登校対応校内分教室である「チャレンジクラス」の開設を進めます。
- 地域と連携した教育活動の実施を目的としたコミュニティ・スクールについて、7年度は、南中学校をパイロット校としてモデルを創出し、引き続き、検討します。
- 子ども・子育て支援法改正により、ヤングケアラーの支援方針策定のための実態把握が求められており、7年度は無記名式のアンケート調査を公立小学校、中学校に向けて行います。

財政健全経営に向けた取り組み

- 「東久留米市財政健全経営計画」が8年度で満了となることから、社会情勢の変化に柔軟に対応でき、より実効性のある市政運営に関する方針、計画等のあり方について検討します。
- 公共施設使用料は8年度の見直しに向けて、7年度中に庁内検討を進めます。

未来を創るための 八つの策

① 新型コロナウイルス対策

ワクチンの定期接種

国は今後、高齢者や一定の基礎疾患を有する方などを対象に、新型コロナウイルス感染症を定期接種として実施することであり、都や近隣市の動向を注視しながら、取り組みなどを検討します。

物価高騰対策

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯への支援のほか、同交付金を有効活用し

および物価高騰対策

てまいります。



② 公共施設の総点検

本庁舎における最適化、再生に向けた機能整備

庁舎機能の維持に最低限必要な空調設備の故障について対応します。

旧しんかわ保育園の跡地活用

現存の建物を含めた利活用について庁内で議論を重ねるとともに、民間企業などからの活用意向の把握の可能性も模索します。



③ 人にやさしいデジタル化の推進

書かない窓口

庁内で書かない窓口の横展開に向けた調整などに着手しており、東京都および、GovTech東京と連携の上、更なる共同事業の検討も進めます。

いた際の処理手数料について、オンライン決済での支払いに対応します。

デジタルマップ等アプリの導入

「東くるめわくわく元氣

行政手続きのデジタル化

窓口業務に係る既存の電子レジシステムにキャッシュレス決済機能を追加し、また、インターネットを通じて粗大ごみの収集を申し込みただ



るるめナビ

④ 共に創るにぎわいあふれるまち

地域経済の活性化・地域産業推進協議会

引き続き、第9期協議会委員と連携を図りながら、地域経済の活性化や市内全体での魅力あるまちづくりに向けて取り組みます。

都市農業政策の充実

都市農業振興施設整備事業の実施や、デジタルを活用した地場産農産物の周知なども取り組みます。

シェアサイクルの導入

6年8月よりシェアサイクル事業の実証実験を開始しており、今後、効果検証を行いながら、地域経済の活性化や



シェアサイクル

観光振興などにも繋がっていきます。

⑤ 安心して快適にすごせるまち

地域防災力を高める取り組み

「東久留米市避難所運営マニュアル」は7年度中に改訂、「東久留米市地域防災計画」は7年9月の施行に向けて東京都との調整等に当たるほか、「東久留米市業務継続計画(BCP)」の改訂にも取り組みます。

木造住宅耐震改修助成は、限度額100万円を7年度も継続します。

今後の都市公園の取り組み

東久留米市都市公園ストックマネジメントの検

討を行っており、6年度内の報告書策定に向けて取り組んでいます。今後は、基幹公園の整備やポ

ール遊びのできる公園整備、既存公園を含めた機能再編等の検討を進めます。竹林公園は、こども

・子育て世代からのご意見等を踏まえ、7年度中に整備完了を目指すとともに、竹の素材に触れ、体験しながら学びへとつなげる事業等も継続します。

都市計画マスタープランに沿ったまちづくり

都市計画マスタープランに沿ったまちづくり

将来にわたり持続可能なまちとなるべく、この

まちの魅力、ポテンシャルをさらに高め、より発展できるよう、都市計画税という貴重な財源も活用しながら、都市計画事業を着実に進めます。

都市計画道路

東村山都市計画道路3・4・13号線および3・4・21号線、幸町・小山(小山区間)は、早期の事業化に向け取り組みを進めます。

所沢街道歩道整備事業・南沢通り(市道207号線)の拡幅整備・市道の冠水対策

これらについて、7年度も引き続き取り組みを進めます。

南沢の大規模集合住宅建設計画を受けてのまちづくり

南沢四丁目の業務施設跡地は、大規模集合住宅を建設する計画が進められることとなりましたが、

庁内一丸となって、スピード感をもって対応を検討するとともに、事業者の協力も仰げるよう、協



くるぶー

防犯対策・交通安全対策

田無警察署や東久留米市防犯協会などと連携し

た防犯対策により、特殊詐欺発生件数も減少しています。田無警察署や東久留米市交通安全協会などと連携し、「東久留米市交通安全計画」に基づく取り組みを進めます。

デマンド型交通「くるぶー」

7年度からの本格運行へ移行後は、スマートフォンなどからの終日予約受付やキャッシュレス決済が可能となるほか、AI交通システムの導入により効率的な配車が可能となります。

6 つぎつぎと健康に暮らせるまち

健康寿命の延伸

7年度を始期とする「東久留米市健康増進計画 わくわく健康プラン東くるめ(第3次)」に基づき、デジタルマップ等アプリによるウォーキングや、「女性の健康」に着目した取り組み等を進めます。

地域包括ケアシステムの充実

とした任意接種費用の一部助成については、今後の東京都の動向を注視していきます。

制度を活用し、認知症サポート検診事業を行います。

デジタル化によるお悔やみ手続きの案内

第9期計画期間中の地域包括支援センターの1カ所増設にあたっては、介護保険運営協議会でご議論いただいた上で慎重に検討等を進めます。また、西部地域包括支援センターは7年度以降の新しい事業者に対し、市が集中的にバックアップしながら業務にあたります。

認知症サポート検診事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていただけるよう、都の補助



8 自然と共生する環境にやさしいまち

ゼロカーボンシティ宣言に関する取り組みの推進

9年頃を目途に、ごみ収集委託先に燃料電池ごみ収集車を導入することを目指し、東京都の「ZEVごみ収集車実装支援事業」に、清瀬市、西東京市と共同で参加しており、水素ステーション誘致も、引き続き、3市で検討します。

第三次環境基本計画の策定および熱中症対策

8年度を始期とする「東久留米市第三次環境基本計画」の策定に向けては、「地球温暖化対策地方公共団体

下谷橋調節池の上部利用

都の工事が7年度中に完

実行計画(区域施策編)および熱中症対策の市の取り組み方針等を含めて検討します。また、市内16カ所の公共施設、民間2施設をグリーングシエルトに指定し、市内12カ所の郵便局をクールシェアスポットに位置つけたほか、東久留米消防署のご協力により、市立小・中学校2校で教員向けに熱中症対策の研修を実施しました。引き続き東久留米消防署や民間事業者と連携し、熱中症対策を進めま

柳泉園組合のごみ発電の余剰電力を活用した地産地消事業

柳泉園組合と構成3市による協定に基づき、柳泉園のごみ発電により創られるCO2排出量ゼロとして取り扱われる電力の余剰となる分を、まずは本市の24の公共施設での活用を開始しました。

7 子どもが豊かに成長できるまち

第3期子ども・子育て支援事業計画およびこども計画

7年度を始期とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」に基づき取り組みのほか、本市のこども計画策定に向けた市民アンケート調査を実施します。

子ども医療費助成

義務教育就学児医療費助成について、6年10月から所得制限を撤廃しました。また、高校生等医療費助成については、都の補助制度を活用し、7年10月から所得制限を撤廃します。

民間活力を活用した児童保育所の運営体制

6年度から新たに、中央第一・第二児童保育所および神宝児童保育所での民間活力による運営を開始し、導入後のアンケート調査結果なども踏まえ、実施計画の改訂を行いました。今後は改訂した実施計画に基づき、滝山第一・第二児童保育所および、南町児童保育所への民間活力の導入に向けて取り組みます。

保育園の施設整備・運営および提供体制

在宅で子育てを行っているご家庭の子育て支援の充実を図ることを目的として、7年度より「多様な他者との関わり」の機会の創出事業を実施します。なお、国は8年度から「誰でも通園制度」を本格実施することであり、必要な準備を進めます。

特別支援教育の充実

南町小学校と神宝小学校の2校に設置している情緒固定特別支援学級の在籍児童数増加への対応が喫緊の課題であり、今後のあり方について検討に着手します。

教育環境の整備

教育委員会と連携の上、7年度は、小中学校の普通教室、特別教室等の空調機の更新、新設をリーヌにて実施するほか、引き続き、小山小学校の増築工事を進めます。また、小・中学校学習用パソコンの入れ替えなど、デジタルを活用した学習環境を充実してまいります。

給食費の無償化

7年1月から、都の補助金を活用して市立小中学校の学校給食費無償化を開始するとともに、アレルギーなどやむを得ない理由により弁当を持参する児童生徒の保護者を対象に、給食費相当分を補助する事業も創設しました。

給食費の無償化

7年1月から、都の補助金を活用して市立小中学校の学校給食費無償化を開始するとともに、アレルギーなどやむを得ない理由により弁当を持参する児童生徒の保護者を対象に、給食費相当分を補助する事業も創設しました。

中学校給食におけるあたたかい献立の提供

6年度のプレテストや生徒たちの意見を踏まえ、7年度の二学期からの開始を目指して準備を進めます。

水泳外部指導の検討

公共施設マネジメントを踏まえた将来的な学校の建て替えを検討、整理していく中で、学校プール施設の更新の前段での試行実施も含め、教育委員会と連携して検討していきます。

基本構想実現のために

東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定

8年度からの「後期基本計画」の策定に向けて、後期基本計画推進委員会を設置し、ご意見を伺いながら検討しています。市民の皆さんのご意見も伺いながら、7年度中に策定します。

東久留米市GX推進方針

「あんしんして暮らせるまち」を目指すため、「東久留米市GX推進方針」を策定しました。

官民連携の推進

民間事業者等のご協力により、6年度は、外国人の方への窓口対応に向けて、音声文字化して会話ができるアプリケーションを備えた端末を窓口を設置したほか、広告付デジタル案内板を、市内商業施設に設置しました。市内公共施設等に設置した自動販売機の収益の一部を活用し、通学路の防犯カメラの更新、増設に取り組んでいるほか、試行的に、家庭系ごみ指定収集袋が購入できる自動販売機の設置を行いました。

市民の声を聞く機会

7年度もタウンミーティングや座談会を実施するに当たり、タウンミーティングは、テーマとして本市の財政状況を説明しながら、広くご参加いただける仕組みなどを検討します。また、引き続きこどもたち自身の声を伺う機会を大切にしていきます。

連絡所のあり方検討

デジタル社会における手続きのあり方も踏まえ、将来を見据えた調査・検討を行っています。

戦後80年に向けた取り組み

終戦から80年の節目となる7年度は、戦争にまつわる空襲体験、被爆体験などの体験談を募集し、集まった体験談などは市HPへの掲載など、平和啓発のために活用します。

終わりに これまで以上に大変厳しい財政状況が想定されますが、「至誠通天」の強い信念を抱き、「やれる、できる」市役所として、私と職員一人一人が日々成長を重ねることで、多くの課題を解決しながら、にぎわいと活気に満ちたまちへと発展に導く原動力になると考えています。

この先の50年を見据えた礎を築き、東久留米市の明るい将来に実を結びと信じていただき、一層のご理解、ご協力をお願いします。



3月25日(火)納期限
 納期内納付にご協力ください
 国納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税 第9期

介護保険料 第9期

**土地・家屋の価格等
縦覧帳簿の縦覧期間**

固定資産(土地・家屋)の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者が他の土地および家屋と比較することとで、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産(土地・家屋)の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

日 4月1日(火)～6月2日(月)の午前8時半～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

場 課税課(市役所2階)

内 土地価格等縦覧帳簿の記載事項Ⅱ所在地番、地目、地積、価格▼家屋価格等縦覧帳簿の記載事項Ⅱ所在地番、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、価格

対 固定資産税の納税者(7年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税される方)、その納税管理人および代理人(代理人は委任状が必要)

課税課窓口で申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証など)を提示してください

① 口座番号が分かるもの
 ② 通帳届出(預金通帳など)
 ③ 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書(口座振替登録済の方は③のみ)を持参の上、保険年金課窓口(市役所1階)でお手続きください

固定資産税・都市計画課税通知書の発送

7年度の固定資産税・都市計画課税の課税通知書・納税通知書は5月上旬に発送します。内容をご確認ください。

固定資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344
 都市計画課係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344

口座振替への変更保険料の納付方法は、年金天引きが原則ですが、口座振替に限り納付方法を変更することができます。

変更を希望される方は、
 ① 口座番号が分かるもの
 ② 通帳届出(預金通帳など)
 ③ 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書(口座振替登録済の方は③のみ)を持参の上、保険年金課窓口(市役所1階)でお手続きください

後期高齢者医療制度 保険料の仮徴収

仮徴収期間後期高齢者医療保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。年間保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容を基に算定して決定します。

そのため、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることとなります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることとなります。

仮徴収額決定通知書の送付
 4月から新たに保険料が年金天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します

愛のひと声運動 春の強調期間

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。これにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年



3月26日(水)～3月31日(月)は春の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールなどを行います。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

金からの天引き)が開始となる方へ、3月中旬に通知書を送付します。
 ※介護保険料の年金からの天引きを、希望により納付書払いなどに変更することはできません。
 介護福祉課係 ☎042・470・7818

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)の申請書の提出締め切りは、3月31日(月)(必着)です

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)」を支給しています。期限を過ぎますと給付金を受給できなくなりますので、対象となる方でまだ提出されていない場合は忘れずに提出してください。

※提出期限までに必要書類の用意が難しい場合は、事前にコールセンターまでご相談ください。
 ※2月下旬から順次給付を行っています。申請後、一定期間経過しても振り込まれていない場合はコールセンターにお問い合わせください。

市重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863
 (土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)

市役所2階相談室
 各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738

市役所1階相談室
 各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061



4月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	2日(水)	午前10時から	弁護士	3月27日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	9日(水)			4月10日(木)		
	16日(水)					
	23日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	2日(水)	午後1時から	司法書士	3月25日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	9日(水)	午後1時から	行政書士	4月3日(木)		
税務相談(5人)	16日(水)	午後1時半から	税理士	4月8日(火)		
人権・身の上相談(4人)	16日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	4月10日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
不動産取引相談(5人)	3日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	3月27日(木)		
交通事故相談(5人)	23日(水)	午前10時から	弁護士	4月17日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(各日4人)	7日(月)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	3月19日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	14日(月)			4月2日(水)		
	21日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	4日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	3月21日(金)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		
耐震相談	11日(金)	午後2時～4時半	東久留米建築設計協会会員		市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909	
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	4月は実施しません(次回5月14日(水)実施予定)。					障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	10日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員		市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	4月は実施しません(次回5月14日(水)実施予定)。					生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

「東久留米市保育サービス」の施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画の改訂

本実施計画は、待機児童解消策を計画的に進めるとともに、施設の老朽化が進んでいる公設公営保育園の当面の方向性を示すため、平成28年3月に策定し、その後、更なる待機児童解消の取り組みを進めるための改訂等を行ってきています。この度、令和7年度からの5か年を計画期間とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を7年2月に策定したことから、幼児期の教育・保育の量の見込みの反映やその他時点修正等を行うため、本実施計画を改訂しました。今後改訂後の本実施計画に沿って取り組みを進めてまいります。



閲覧場所 子育て支援課(市役所2階)、市政情報コーナー(同一階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市庁舎で閲覧いただけます(各施設の閉庁日・休館日を除く) 同課 ☎042・470・7745

ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

4月15日(火)午前10時〜11時 町わくわく健康プラザ2階 社協会議室 定先着10人(事前予約制) 事前送付資料、入会希望者(保護者の顔写真、本人確認書類(運転免許証など) 他 お子さんの同席可(保育なし) 登録後、別途会員同士の顔合わせが必要 ▼サポート会員の場合、講習会(6月実施予定)の受講が必要



高齢者福祉

電話だけではもったいない! スマホ連続講座開催

本体は数万円、月々の利用料金は数千円もかかるスマートフォン。インターネット検索や映像の閲覧、PAYなどお買い物物のほか、二次元コードの読み込みや市のLINE公式アカウントの利用など色々使えるのに使わないのはもったいない。1度で覚えられない操作も10回連続で学べばそこそこ使えるようになりますよ!



スマホ講座の様子

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしたい」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を聞くだけでもかまいません。気軽にご参加ください。

4月10日(木) 木曜コースII 4月3日(木)以降の毎週木曜日 ▼金曜コースII 4月4日(金)以降の毎週金曜日、いずれも午前9時半〜正午 場中央町地区センター

内講義・個別相談(スマホに関する操作やアプリの使用) 60歳以上の方 定先着14人程度 師鈴木雄大氏(くるすまスマホ総合相談所代表) ほか 費用 7000円(10回分) 申し込みフォーム

市役所7階701会議室 町わくわく健康プラザ2階 社協会議室 定先着20人 他 入退室自由 各開催日の4日前までに申し込み 申し込みフォーム

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。4月は東部地域包括支援センター主催です(5月は中部・西部地域包括支援センターで開催します)。事前にお申し込みの上、ぜひご参加ください。

西部地域包括支援センターは、3月31日(月)終日休業です

西部地域包括支援センターは、受託法人の変更に伴う移設作業などを行うため、3月31日(月)は終日休業となり、その間、電話の使用もできなくなります。

なお、緊急の場合は、介護福祉課地域ケア係(☎042・470・7777(代表))までご連絡ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。 ※4月1日(火)は通常どおり午前9時からの受付です。また、同センターの所在地が変わります。詳細は広報4月1日号にてお知らせします。

夕焼けチャイムの時間が変わります 4月1日(火)から、夕焼けチャイムの放送時間が午後4時20分から5時20分に変わります。 防災防犯課 ☎042・470・7769

表1 4月以降の医療証について 表2 高校生等医療費助成制度所得制限限度額

新小学1年生・新高校1年生等に医療証を送付します

新小学1年生・新高校1年生等はそれぞれ、4月1日(火)から「義務教育就学児医療費助成制度医療証(㊦医療証)」・「高校生等医療費助成制度医療証(㊧医療証)」に切り替えとなるため、対象者へ新しい医療証を発送します。

発送時期 3月下旬 対象児童 ㊦=現在、乳幼児医療証(㊨医療証)をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童(平成30年4月2日〜31年4月1日生まれ) ㊧=現在、負担者番号が「88131453」の義務教育就学児医療証(㊦医療証)をお持ちの、平成21年4月2日〜22年4月1日生まれの児童

※交付される医療証の種類については右表1参照。 注 ㊦医療証には所得制限(右表2参照)があり、限度額以上の場合は医療証の対象になりません。7年度(6年中)の所得額が限度額未満になる場合は9月中に、10月以降有効となる医療証の交付申請をしてください。 ひとり親家庭等医療証(㊩医療証)をお持ちで非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの㊩医療証をご利用ください。 児童に一定の障害があり、かつ児童が加入している健康保険の被保険者が非課税の場合は、心身障害者医療費助成(㊪)を受給できる場合があるため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。 今後制度改正などにより手続方法が変更となる場合は、広報などでお知らせします。 ㊦・㊧・㊨医療証について=児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736、㊩について=障害福祉課 ☎042・470・7747

Table 1: Medical certificate information for April onwards. Columns: Target children, 3rd month end date burden number, 4th month onwards burden number.

Table 2: Income limit for high school students' medical cost support. Columns: Number of dependents, Income limit.

Table 3: Income limits for medical certificate issuance. Columns: Category, Income limit.



3月20日木曜のごみ収集

3月20日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。



市HP

ごみ分別な日や分別なごみ出しルールは市HPでご確認ください。

ごみ対策課 ☎042・473・2117 (粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)

竹林公園のたけのこを掘ってみませんか？

小・中学生に対する環境教育の一環として、「たけのこ掘り」を実施します。たけのこ掘りを通じて竹の特性や竹林の整備について一緒に学びませんか。

日 4月13日(日)午前10時～正午頃(予定)(雨天中止)

竹林公園

対 4月13日時点で、小学3年生以上中学生以下のお子さんと保護者

定 先着15組(1組あたり保護者1人、児童生徒3人まで)

費 無料

持 飲み物、軍手、移植ごて、タオル

注 竹林公園には駐車場がありませんので、自転車や徒歩でこ来場ください

歩でこ来場ください

他 運動靴などの動きやすい服装で

主催 市民環境会議 環境学習部会

協力 環境政策課

日 3月20日

時 祝正午～

27日(木)午後5時に専用フォームから申し込みを



専用フォーム

環境政策課 ☎042・470・7753

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、6年度下半期(6年10月1日～7年3月31日)にかかった費用(電気料金・器具取替経費)の補助金を交付します。

なお、過去に補助金の申請をしている自治会、管理組合および商店会については、3月中に案内の通知文を送付する予定です。

日 4月25日(金)までに必要書類を持参の上、管理課道路・河川施設担当(市役所5階)へ

日 同担当 ☎042・470・7677

消防少年団員募集中

共に目指そう！地域の防災リーダー！！

消防少年団は、防災に関するさまざまな知識や技術を学び、同世代の防災リーダーとして活躍しています。あなたも仲間たちと地域の防災リーダーを目指し、共に成長しませんか。

活動日 月に1～2回、主に土曜または日曜日

表 開放教室一覧

学校名	開放教室	定員	椅子・机の有無
第一小学校	第2音楽室	40人	有
第三小学校	プレイルーム	50人	無
第九小学校	視聴覚室	40人	無
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20人	有
	家庭教室	40人	有
久留米中学校	会議室	40人	有
	多目的室	100人	有
東中学校	図書室	40人	有
西中学校	図書室	40人	有
南中学校	茶道室	30人	無
大門中学校	図書室	40人	有
下里中学校	図書室	40人	有
中央中学校	図書室	40人	有

学校開放教室団体登録の更新時期です

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。現在登録している団体で4月以降も引き続き利用する場合は、更新手続きが必要です。

他 新規登録も受け付けています。詳細は市HPをご覧ください



市HP

開放教室左表の通り登録対象団体5人以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する、営

業として記載したものです。

登録対象団体5人以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する、営



お知らせ

利・特定の政治または宗教を目的としていない社会教育関係団体

使用料免除

団体登録の受付(生涯学習課(市役所6階)で随時受け付けています。団体の規約または会則および名簿をお持ちください。なお、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要となります)

日 同課生涯学習係 ☎042・470・7784

市の計画の策定

詳細は市HPをご覧ください。



市HP

第3期子ども・子育て支援事業計画

市では、7年度～11年度の5年間を計画期間とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。同計画は、幼児期の教育・保育施設、地域の子ども・子育て支援事業について、保護者のニーズに基づき利用者数の見込みと、これに対応する提供体制の確保内容を数値目標として記載したものです。

子ども家庭センター ☎042・420・6741

第四次東久留米市子ども読書活動推進計画

市教育委員会では、自由で自主的な子ども読書活動を保障するための読書環境の整備を目指すことを目的に「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定しましたのでお知らせします。

日 同中央図書館 ☎042・475・4646

第3次特別支援教育推進計画

市教育委員会では、共生社会の実現に向けた教育環境の整備と指導の充実を目的に、同計画を策定しましたのでお知らせします。

日 同指導室 ☎042・470・8032

環境の整備と指導の充実を目的に、同計画を策定しましたのでお知らせします。

日 同指導室 ☎042・470・8032

関東東海花の展覧会で金賞・銀賞受賞の快挙！

農政係 ☎042・470・7743

「第73回関東東海花の展覧会」が1月31日から3日間、サンシャインシティ文化会館で開催されました。この展覧会は、日本最大規模の花の品評会で、関東東海地区(1都11県)の生産者が育てた高品質な花々の品質と商品価値を競い合う場です。

東久留米市からは2人の生産者が出品し、そのプロフェッショナルな栽培技術が高く評価された結果、見事に金賞と銀賞を受賞しました。おめでとうございます。

金賞(サンシャインシティ代表取締役社長賞)：リュウキンカ
生産者：石塚健壽氏



銀賞：プリムラ・ポリアンサ
生産者：玉川淑子氏



市民伝言板

会員募集

- ◆東久留米市山岳連盟・トレッキングクラブ = 日 毎月第1水曜日午後6時半～8時 場 コミュニティホール東本町 費 入会金500円、会費年2回3,000円 他 近郊の低山からアルプス級の山々へ月3～4回計画、参加は自由です 日 中山 ☎090・4675・7148
- ◆NPO法人国際書画交流会・パソコン教室 = 日 月2回。木曜日午後1時～3時 他 場 南部地域センター 費 会費月2,000円 他 初級コース、中級コース、上級コースあり。年齢制限なし習熟度は問いません 日 島 ☎090・6307・9442

- ◆楽陶会 = 日 月2回。主に水曜日午後0時40分～5時40分 場 生涯学習センター 費 入会金3,000円、会費月3,500円 他 一度はやりたい陶芸。東京藝大の講師の指導のもと、初心者もベテランも大歓迎 日 土肥 ☎080・5014・7785
- ◆練心武友会(居合・棒・合気武術) = 日 毎週日曜日午前11時半～午後1時50分 場 スポーツセンター 費 入会金3,000円、会費月3,000円 他 未経験、年配の方誰でも歓迎します。親子で稽古ができます 日 細谷 ☎042・421・4075
- ◆F・S中国語 = 日 月2～3回。月曜日午後1時～3時 場 市民プラザ会議室 費 入会金1,000円、会費月2,400円 他 楽しく中国語会話をはじめてませんか。初心者大歓迎。見学あり。ショートメール連絡可 日 野呂 ☎080・6657・1373

催し

- ◆ママだいすきプロジェクト = 日 4月20日(日)午前10時半～11時半 場 StudioものがたりTOKYO 費 参加費1組500円 他 『みんなdeハッピーイースター』英語の手遊びやエッグ探しをします 日 鈴木 ☎090・2219・5228
- ◆なつかしい歌謡・童謡・唱歌入り吟詠、無料体験講習(東久留米吟詠サロン) = 日 3月21日・28日いずれも金曜日午後1時半～3時半 場 生涯学習センター学習室 費 無料 他 初めての方歓迎。健康ストレス解消のために正しい発声法の体験を 日 佐々木 ☎090・9848・4886
- ◆「野生の鳥たち」写真展(落合川清掃ボランティアグループ) = 日 5月1日(休)～5日(月) 日 概 いずれも午前10時～午後5時

- (初日は正午から、最終日は午後3時まで) 日 場 スペース105(市役所向かい) 日 費 無料 他 野鳥のさまざまな表情をごらんください 日 高橋 ☎090・3040・5195
- ◆英会話カフェ(ウラウライングリッシュ) = 日 3月22日・29日いずれも土曜日午後2時～3時半 場 前沢4丁目の個人宅 費 参加費各回2,500円(コーヒー&ケーキ付き) 日 場 ネイティブスピーカーのリードで英語でおしゃべりしましょう。各回先着7人 日 浦崎 ☎090・6184・6437
- ◆中国語基礎を映画で学ぶ！中国語学習会(入門、初級)(華語の友) = 日 4月7日(月)午後3時～5時半 場 スペース105(市役所向かい) 日 費 無料 他 中国語映画の勉強で中国語の基礎文法、日常会話を学びます 日 大山 ☎070・8335・1963

(8面から続く)

■おはなし会

日 3月18日(火)・25日(火)いずれも午後3時50分から(内)絵本の読み聞かせや素話など(外)小学生(他)協力はおはなしくぬぎ、中央図書館(甲)当日会場で

■囲碁教室

日 3月19日(水)午後3時から(内)囲碁のルールを学び、楽しもう!!(外)小学生(師)富村榮治郎氏(甲)当日会場で

■あつまれ0ちゃん

日 3月21日(金)午前11時から(内)ふれあい遊びと保護者の交流会(外)0歳児と保護者(甲)当日会場で

|| けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653

■お知らせ

3月20日(休)は施設点検日のため休館します。

■スポーツで元気

日(外)3月24日(月)①午前10時半～11時がハイハイまでのお子さん②午前11時10分～11時50分が歩き始めているお子さん③午後2時半～3時15分が幼稚園・保育園に通っている年少年代から④午後3時半～4時半が小学生以上(定)①・②は各12組程度③は15組程度(時)④のみ室内履き(注)参加人数により、交代制になる場合があります(他)動きやすい服装で(甲)当日会場で

■伝承遊びの日

日 3月26日(水)午後3時半から(外)小学生以上(甲)当日会場で

■リバーシ大会

日 3月28日(金)午後3時半から(内)みんなで勝負をしよう!(外)小学生以上(甲)当日会場で

■リラクゼーションヨガ

日 4月14日(月)午前10時半～11時(内)子ども連れで参加できるヨガ(外)乳幼児と保護者(定)10組(時)長めのタオル、飲み物(注)妊娠初期の方はご遠慮ください(他)動きやすい服装で(甲)3月28日(金)午前9時から電話または来館で

|| 子どもセンターひばり

ひばりが丘(地)8-11 ☎042・464・9300

■0ちゃんの絵本

日 3月19日(水)午前11時から(内)0歳児向けの絵本の読み聞かせや手遊びなど(外)0歳児と保護者(甲)当日会場で

■おはなしの日

日 3月19日(水)午後3時45分から(内)絵本の読み聞かせや素話(外)小学生(師)水曜おはなし会(甲)当日会場で

■環境整備の日

日 3月30日(日)午後3時半から(内)児童館や近隣をきれいにしよう(外)利用者全員(甲)当日会場で

|| 子育て

|| 子育て || こども家庭センター(滝山ひろば) わくわく健康プラザ2階 ☎042・420・6743

■休館のお知らせ

3月29日(土)は施設の安全点検のため休館します。

■十小なかよし広場

日 3月21日(金)午前10時～11時半(場)第十小学校ランチルーム(内)お子さんと遊びながら育児の情報交換。育児相談も受け付けます(外)乳幼児と保護者(注)徒歩か自転車で来場を(甲)当日会場で

■わくわくおはなし広場

日 3月25日(火)午前11時～11時半(内)乳幼児向けの絵本の読み聞かせ、ペープサート・手遊びや親子の触れ合い遊び(外)0歳～未就学児と保護者(定)10組(甲)3月18日(火)午前10時から電話または同センターで

|| 地域子育てひろば上の原

上の原1-2-44 ☎042・420・9011

■ちびっこ育児 おしゃべり広場

日 4月8日(火)午前10時～11時半(内)1・2歳児の遊び・生活・しつけなど子育ての悩みをテーマに話し合い。一人で悩まず、一緒に考えましょう(外)1～2歳児の保護者(定)8人(他)お子さんの保育あり(要予約)(甲)3月25日(火)午前10時から電話または同ひろば上の原で

■上の原赤ちゃん広場

日(外)4月4日(金)が「ねんねの会」0～6カ月児と保護者、18日(金)が「はいはいの会」7～12カ月児と保護者、いずれも午前10時～11時半(内)親子の触れ合い遊び、ねんねの会は助産師、はいはいの会は栄養士による相談と体重測定(他)定各10組(時)バスタオル、母子健康手帳(他)きょうだいの保育あり(各回先着3人)(甲)3月28日(金)午前10時から電話または同ひろば上の原で

|| スポーツ

|| 春季バスケットボール大会

日 4月26日(土)、5月3日(土)いずれも午前9時～午後6時50分(場)スポーツセンター第1体育室(外)市内在住・

在勤・在学の18歳以上の方(高校生不可)で5人以上で編成されたチーム(費)1チーム5,000円(別途、今年度分新規登録費3,000円)(他)主催は市バスケットボール連盟(甲)詳細は同連盟(甲)をご覧ください(外)同連盟(注)(higashikurume.b.a@gmail.com)



同連盟(甲)

|| 暮らし

7年度ジュニアクラブ参加者募集

毎日のように学校で会う友達とは違う市内各地域から集まってきた仲間と一緒に活動しませんか。世代の枠を超えた仲間と野外活動やレクリエーションなどさまざまな体験活動を通して、助け合いや仲間の大切さ、挨拶や礼儀を共に学びましょう。日 4月～8年3月の日曜日(毎月1回)(場)生涯学習センター他(内)田植え、稲刈り、クリスマス会、スポーツ大会など(外)小学新5年生～高校新3年生(定)若干名(費)年間1,500円(交通費や入場料などは別途負担)(他)申込書は市文化協会(生涯学習センター内)、市民プラザ(市役所1階)および各地

域センターで配布(甲)3月14日(金)～21日(金)に、申込書に必要事項を記入の上、直接同協会窓口へ持参(第4月曜日、祝日を除く平日午前9時～午後5時)またはFAX(042・477・4700)で送信を(外)同協会(☎042・477・4700)



同協会(甲)

TOTO YOGA(整ヨガ)始めませんか?

心と身体を整え、心身調和を目指しましょう!初心者の方も大歓迎です。日 毎月1回(第2火曜日予定)。4月は8日(火)午後6時半～7時半(場)東部地域センター講習室(定)先着20人(要予約)(師)関口宏枝氏(ヨガ・シニアヨガインストラクター、全米ヨガアライアンスRYT200取得)(費)700円(当日集金)(他)ヨガマット、飲み物、タオル(注)動きやすい服装で(甲)3月16日(日)午前10時から電話で同センターへ(外)同センター(☎042・470・8020)



第19回 「多摩六都高校生写真展」開催
多摩六都圏(東村山市・小平市・清瀬市・東久留米市・西東京市)を中心とした近隣高校の写真部による合同写真展です。高校生の感性あふれる作品をご鑑賞ください。日 3月16日(日)午後2時～5時、18日(火)～19日(水)午前9時～午後5時(場)清瀬市生涯学習センター7階アミューホール(清瀬市元町1-2-11) (他)▼主催=多摩北部都市広域行政圏協議会▼共催=合同写真展実行委員会、清瀬市教育委員会 (外)清瀬市教育委員会生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(☎042・497・1815)

消費生活の正しい知識 Q & A
新聞購読の契約は慎重に!
Q. 最近、新聞が配達されるようになりまして。自分は契約した覚えがないので販売店に問い合わせると、1年前に6カ月間の契約をしていると言われました。高齢で眼も悪くなったので、解約したいと思いますが応じてもらえるでしょうか。
A. 新聞購読の契約トラブルの相談が増えています。新聞の購読契約は、訪問販売で行われることが多く、このような場合は、契約書を受け取って8日間は、無条件解約ができるクーリング・オフの対

多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

春の企画展 「カレーのヒミツ展」

国民食ともいわれるカレーをロクトで深掘り!味や香りのヒミツを知って、これで君もカレーマスター!

日 3月22日(土)～4月6日(日)午前9時半～午後5時 ※3月24日(月)は休館。(場)多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64)(費)入館券520円(4歳～高校生相当210円)(他)協力=全日本カレー工業協同組合、ハウス食品グループ本社株式会社(甲)当日会場で(自由参加)(外)同館(☎042・469・6100)



イベントポスター



東久留米市プロモーション動画

市公式X



市公式動画チャンネル



市公式Facebook



市LINE公式アカウント



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

人口と世帯(令和7年3月1日現在) 人口116,186人(うち外国人2,888人) / 前月比38減 男56,241人 / 前月比37減 女59,945人 / 前月比1減 世帯数56,959 / 前月比31増

けんこうとイベント・講座は7面まで続きます

けんこう

お子さんの麻しん風しん予防接種

麻しん・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。6年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

第1期=令和5年4月1日~6年3月31日生まれの方 第2期=平成30年4月2日~31年4月1日生まれの方
第2期の接種期限は7年3月31日までです。この期限を過ぎると接種費用は全額自己負担となります
第1期分は1歳の誕生日に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係までお問い合わせ

子ども相談

3月19日(水)午前9時半~午後3時
わくわく健康プラザ相談室2
お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします
幼児と保護者
健康課保健サービス係

イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら

前沢4-25-8 ☎042・471・7071

わらべうたスマイル講座

3月19日(水)午前10時半~11時半
わらべうたと育児の悩み相談
1歳児と保護者

交通安全・防犯教育の日

3月20日(木)午後3時半~4時
交通安全と防犯についてのお話
小学生

ポルダリングの日

3月22日(土)午後2時半~3時半
小学生
動きやすい服装で

中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161

リバーシ大会

3月16日(日)午後3時~4時
トナメント戦または総当たり戦をします
小学生以上

のびのびぐんぐん

3月18日(火)午前11時から
ふれあい遊び
12カ月前後のお子さん向け
ふれあい遊びを中心に親子で楽しい時間を過ごしましょう!

(7面へ続く)



休日・準夜間診療
保険資格が確認できるものをご持参ください
(資格確認ができないと自費診療になります)
受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。
休日診療(日曜日と祝日の午前9時~正午および午後1時~4時半)
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。
内科・小児科
3月16日=石橋クリニック(東本町8-9、☎042・477・5566)
3月20日=はぎわらクリニック(上の原1-4-11-103、☎042・471・2628)
3月23日=いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)
3月30日=福山内科クリニック(新川町1-9-22、☎042・470・9177)
歯科
3月16日・20日・23日・30日=休日歯科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)
休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)
3月16日・23日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
3月20日・30日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)
平日準夜間小児初期救急診療
月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半~10時半、受付は10時20分まで)
=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎0570・01・3399)
月曜~金曜日(午後7時半~10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

7年度狂犬病予防注射

生後91日以上の子には、毎年1回、狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受ける必要があります。登録済みの飼い主には3月下旬に「狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)」などの通知を送付します。届かない場合はお問い合わせください。

注 屋外会場での集合注射は実施しません。狂犬病予防注射はかかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で接種をお願いします

健康課予防係 ☎042・477・0030

狂犬病予防注射期間 4月1日(火)~6月30日(月)

※期間内の接種が困難な場合は、なるべく早めの接種をお願いします。

手続き方法

手順1 動物病院で予防注射を受ける

動物病院へ電話などで問い合わせの上、狂犬病予防注射を受けてください。注射料金は、各動物病院にご確認ください。

手順2 健康課(滝山4-3-14)で注射済票の交付を受ける

手続きには、①狂犬病予防注射済証(動物病院発行)②狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)③交付手数料550円を持参してください。

※獣医師会に加入している動物病院(下表参照)では、注射済票の交付をその場で受けられるため、来庁の必要はありません。

病気などで狂犬病予防注射が受けられない場合

獣医師から、狂犬病予防注射の接種が困難な状態であることを証明する書類(診断書など)の交付を受け、健康課で手続きをしてください(郵送、WEB申請可)。

提出物 ①診断書(動物病院発行)②注射済票交付申請書(黄色の用紙)

※②は前年度に診断書の提出があった場合も送られますのでご了承ください。

提出先 健康課予防係(郵送の場合は、〒203-0033、滝山4-3-14、同係宛て郵送を)



注射済票のイメージ(金属製の骨型プレート)

表 注射と注射済票交付が同時にできる動物病院

Table with 3 columns: 病院名, 所在地, 電話番号. Includes かざま動物病院, 田中動物病院, トオヤ動物病院, くるめ動物病院, どんぐり動物病院.



市印

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

Large empty box for advertisements.